

松山衛生事務組合
循環型社会形成推進地域計画

松山市
東温市
砥部町
松山衛生事務組合

平成24年1月5日
平成26年12月1日変更報告
平成27年12月16日変更報告
平成28年12月28日変更申請

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 松山市、東温市、砥部町
面積 697.70 km² (砥部町のうち旧広田村を除く)
人口 574,168 人 (平成 23 年 3 月末日現在、砥部町のうち旧広田村を除く)
(内訳)

区分\市町	松山市	東温市	砥部町	計
面積 (km ²)	429.05	211.45	57.20	697.70
	構成比	61.5%	30.3%	8.2%
人口 (人)	518,196	34,568	21,404	574,168
	構成比	90.25%	6.02%	3.73%

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、愛媛県の中央部に位置し、瀬戸内海や内陸部の田園地域、県都松山市など自然環境及び都市環境に恵まれている。

生活排水のうち、人口の約 7 割に相当する地域では、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽により処理されているが、未処理のまま排出されている生活排水も多く、河川及び水路の水質汚濁の原因となっている。

そのため、公共下水道等の集合処理区域では、非水洗化住宅及び事業所に対して「集合処理施設への接続 (水洗化)」を働きかけるとともに、合併処理浄化槽の設置、既存の単独処理浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽への転換を推進する。これにより、環境への負荷低減を図り、快適で豊かな自然環境を創出していく。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、「松山衛生事務組合立浄化センター」で昭和 43 年から行われている。なお、現施設の主処理設備は、昭和 59 年の供用開始である 250kℓ/日系、平成 8 年の供用開始である 100kℓ/日系であり、受入・貯留設備は昭和 55 年改修、高度処理設備は昭和 59 年に供用開始されている。したがって、施設全体として、稼動から 15～30 年が経過し、設備によっては老朽化が進んでいる。

また、し尿等の搬入量は日平均約 400kℓ/日であり、今後の生活排水処理の状況を考慮して、施設の更新を計画する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿等・浄化槽汚泥の排出量は図 2-1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、総人口 574,168 人のうち水洗化人口は 422,995 人であり、汚水衛生処理率は 73.7% である。

し尿収集量は 21,851kℓ/年、浄化槽汚泥収集量は 119,568kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は、141,419kℓ/年である。

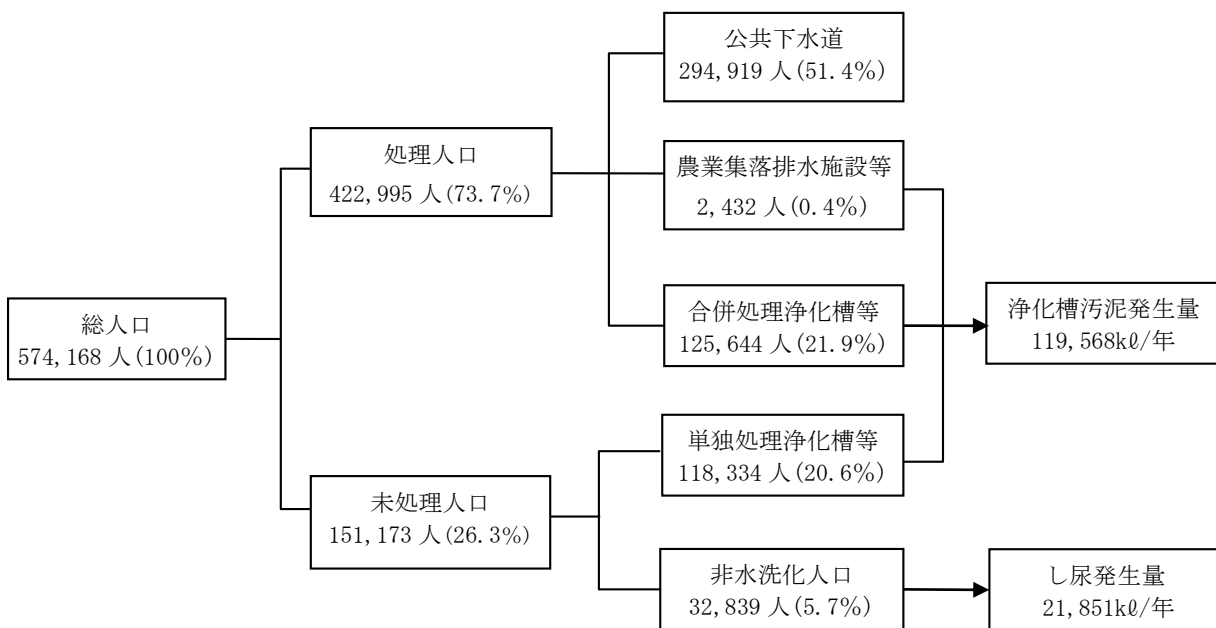


図 2-1 生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 29 年度目標
処理 形態 別 人口	公共下水道	294,919 (51.4%)	322,415 (56.1%)
	農業集落排水施設等	2,432 (0.4%)	2,550 (0.4%)
	コミュニティ・プラント	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	125,644 (21.9%)	152,305 (26.5%)
	未処理人口	151,173 (26.3%)	97,384 (17.0%)
	合計	574,168	574,654
し尿 ・ 汚泥 の量	汲み取りし尿量	21,851 (15.5%)	15,153 (11.6%)
	浄化槽汚泥量	119,568 (84.5%)	115,038 (88.4%)
	合計	141,419	130,191

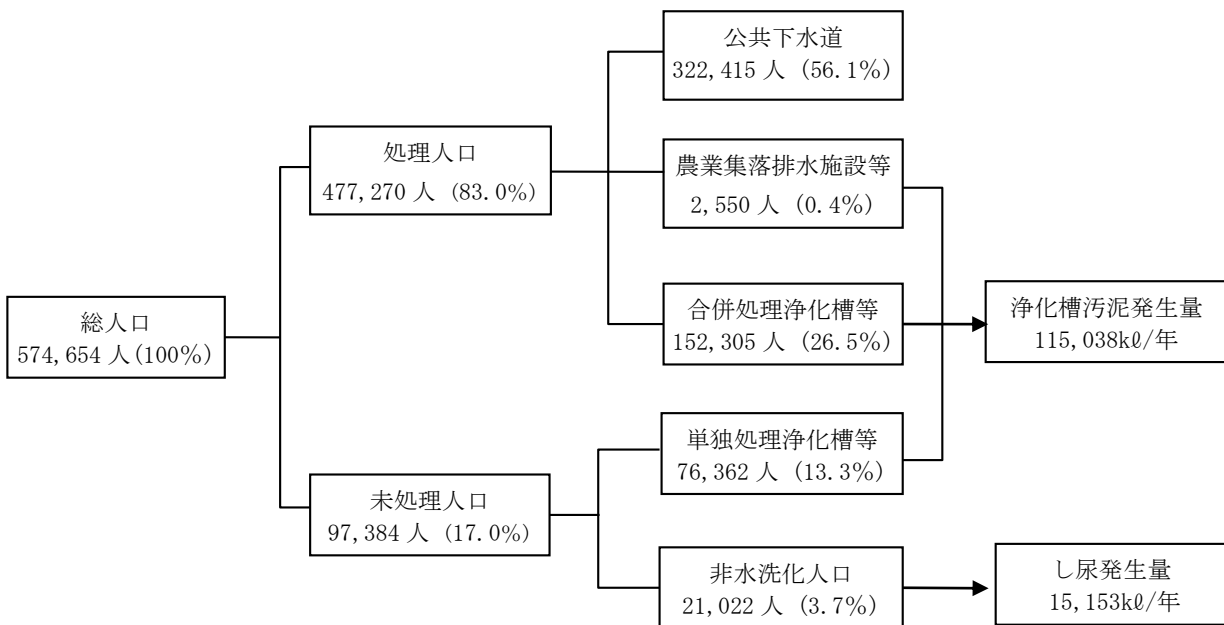


図 2-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 住民に対する広報・啓発活動

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について、住民・事業者への周知を図るため、保健所等と連携し、啓発活動を実施する。

イ 水質保全のための施策

集合処理施設の整備が困難な地区については、合併処理浄化槽の整備を推進することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るものとする。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換を推進する。そして、下水道整備による水洗化向上を推進する。

既存の合併処理浄化槽を適正に維持管理することにより処理水の安定化を図るため、各市町や関係業者が連携した維持管理体制の確立を支援していく。

ウ 循環型社会形成の推進

本地域から排出されるし尿等の処理汚泥は助燃剤化又はリン回収することにより、資源として有効利用と循環に努め、循環型社会形成の推進を図る。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

本地域の生活排水処理は、各処理施設の事業推進と各家庭・事業所の水洗化を推進し、汚水衛生処理率の向上を図る。また、単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽の設置又は切り替えを推進していく。

現在、し尿・浄化槽汚泥は、し尿処理施設において処理後、生じた汚泥を脱水、民間委託処理しているが、今後は助燃剤化又はリン回収による再資源化を進める。

イ 今後の処理体制の要点

- 既存のし尿処理施設が老朽化しているため、新たに、汚泥再生処理センターを整備し、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）を処理し、助燃剤化又はリン回収を進める。
- 生活排水処理について、公共下水道・合併処理浄化槽による水洗化を推進する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3-1のとおり、必要な施設整備を行う。

表3-1 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	373kℓ/日	既存施設敷地及び隣接地	H27～H28(H32)

※有機性廃棄物リサイクル推進施設のうち汚泥再生処理センター

※現有処理施設の概要を添付した。(表3-2)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、有機性廃棄物の処理、余剰汚泥の再生利用促進

表3-2 現有処理施設の概要

項目	内容
施設名	松山衛生事務組合立浄化センター
種類	し尿処理施設
対象廃棄物	し尿・浄化槽汚泥
処理能力	250kℓ/日・100kℓ/日(計350kℓ/日)
所在地	松山市北吉田町77番地31
供用開始	主処理設備： 250kℓ/日系：昭和59年 100kℓ/日系：平成8年 受入・前処理：昭和55年改修 高度処理設備：昭和59年

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-3のとおり行う。

表3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名称	直近の整備済基数 (平成22年度)(基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	986	3,234	12,301	H24～H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る施設基本計画設計等調査事業	基本設計等	H24年度
	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る環境影響評価調査事業	環境影響評価	H24～27年度
	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	H25年度
	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	H25～27年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 助燃剤有効利用又はリン利活用の推進について

し尿等を処理する過程で発生する汚泥は助燃剤化又は、リン回収を行う。製造された助燃剤については熱回収施設の助燃剤として、リンについては肥料原料等として活用できるように利用者側との調整を図る。

さらに、施設計画に向けては、搬出の形態や助燃剤の性状を考慮して、施設検討を行う。

イ 災害時のし尿処理に関する事項

大規模災害時には、避難所等における、し尿の処理需要が発生するほか、下水道及びし尿処理施設等の損壊による処理能力の低下が予想される。

し尿は、防疫上の観点から、できる限り早急に収集処理する必要があるため、速やかに体制を確立し、住民への広報（水洗便所の利用制限や仮設トイレの使用）、処理施設の応急復旧（迅速な応急復旧に努め、施設の処理体制が整うまでの間は素掘り、仮設トイレ等での処理を指導する）及び県の要請等（県で備蓄するポータブルトイレ等災害時緊急援護物資の供給や市町村間の調整、県外し尿処理業者の斡旋など）を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域においては、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛媛県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	愛媛県松山衛生地域	(2) 地域内人口	574,168 人	(3) 地域面積	697.70 km ²
(4) 構成市町村等名	松山市、東温市、砥部町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：松山市、東温市、砥部町 設立年月日：昭和 41 年 4 月 2 日設立				

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
有機性廃棄物リサイクル推進施設	松山衛生事務組合	標準脱窒素処理方式+高度処理	有	250(kℓ/日)	S59.3	H32.4	老朽化及び能力不足	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	H33.3	373(kℓ/日)	
				100(kℓ/日)	H8.3						

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
総人口		568,254	570,155	570,189	570,725	571,014	574,168	574,654
公共下水道	汚水衛生処理人口	258,226	268,643	275,261	282,278	291,109	294,919	322,415
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.4%	47.1%	48.3%	49.5%	51.0%	51.4%	56.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,629	2,700	2,709	2,469	2,483	2,432	2,550
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合併処理浄化槽等(コミプラ含む)	汚水衛生処理人口	115,590	119,070	121,281	124,347	125,950	125,644	152,305
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.3%	20.9%	21.3%	21.8%	22.1%	21.9%	26.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	191,809	179,742	170,938	161,631	151,472	151,173	97,384

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料 3)

4 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	各市町	21,649	125,644	—	3,234	12,301	平成29年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
○し尿処理に関する事業							18,277	0	0	0	0	18,277	10,350	0	0	0	0	10,350	
有機性廃棄物 リサイクル推進施設	1	松山衛生事務 組合	373	kℓ/日	H27	H28 (H32)	18,277				0	18,277	10,350				0	10,350	第2期計画 に続く
○浄化槽に関する事業					H24	H28	1,186,523	298,687	224,059	222,731	221,187	219,859	914,582	226,366	174,154	172,826	171,282	169,954	
浄化槽設置整備事業	2	松山市	2,864	基	H24	H28	1,052,325	269,105	195,805	195,805	195,805	195,805	781,854	197,078	146,194	146,194	146,194	146,194	
		東温市	270	基	H24	H28	96,548	22,052	20,724	19,396	17,852	16,524	96,548	22,052	20,724	19,396	17,852	16,524	
		砥部町	100	基	H24	H28	37,650	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	36,180	7,236	7,236	7,236	7,236	7,236	
		計	3,234	基	H24	H28	1,186,523	298,687	224,059	222,731	221,187	219,859	914,582	226,366	174,154	172,826	171,282	169,954	
浄化槽市町村整備推進事業																			
○施設整備に関する計画支援事業	31	松山衛生事務 組合			H24	H27	125,300	17,500	50,100	40,000	17,700		125,300	17,500	50,100	40,000	17,700		
合 計						1,330,100	316,187	274,159	262,731	238,887	238,136	1,050,232	243,866	224,254	212,826	188,982	180,304		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	住民に対する広報・啓発活動	生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について啓発活動を実施する。	各市町	H24	～		啓発活動の実施								
	12	水質保全の施策	集合処理施設の整備が困難な地区の合併処理浄化槽の整備と、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、下水道整備による水洗化向上を推進する。	各市町	H24	～		合併処理浄化槽の整備支援 下水道整備による水洗化向上								
	13	循環型社会の推進	資源化を実施し、循環型社会形成の推進を図る。	各市町	H24	～		助燃剤化による汚泥再資源化								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活排水処理	集落排水施設などの水洗化を向上する。また、合併処理浄化槽の普及を図り、汚水衛生処理率の向上を目指す。	各市町	H24	～		汚水衛生処理率の向上					関連事業 1, 2			
処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センターの整備。	組合	H27	H28 (H32)	○						施設建設	関連事業 21 「第2期計画に続く」		
	2	合併処理浄化槽	浄化槽設置に対して補助することで設置推進を図る。	各市町	H24	H28	○	合併処理浄化槽整備					関連事業 21			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設基本計画設計、測量地質、発注仕様書等作成、環境影響評価調査を実施する。	組合	H24	H27	○	施設基本計画設計					測量地質	発注仕様書等作成	環境影響評価	
その他	41	助燃剤有効利用又はリン利活用推進	汚泥再生処理センターの助燃剤利用又はリン利活用の推進を行う。	組合	H24	～		助燃剤有効利用又はリン利活用の推進								
	42	災害時のし尿処理に関する事項	災害時のし尿処理では、速やかな体制確立、住民への広報、処理施設の応急復旧、県の要請等を実施。	各市町	H24	～		連絡調整								

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	松山衛生事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 27 年度～平成 28 年度（平成 32 年度） ※平成 29 年度～平成 32 年度は第 2 期計画で実施
(4) 施設規模	処理能力：373kℓ/日
(5) 型式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	既存の老朽化した施設を更新するとともに、有機性廃棄物（処理汚泥）の再生利用を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(8) 資源化の方法	助燃剤化又はリン回収
(9) 資源物の利用計画	熱回収施設の助燃剤に活用 又は 回収したリンを肥料原料等に活用
(10) 事業計画額	18,277 千円 (全体事業計画額 5,196,330 千円)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	松山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。特に、みなし浄化槽からの転換を促進するため公共下水道が整備されない市街化区域外を対象に環境特別枠を設けている。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設の処理区域を除く、市内全域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 781,854千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (11,316人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	2,131基 (6,076人分)	基	477,868千円	588,600千円	477,868千円
6～7人槽	504基 (2,011人分)	基	179,154千円	266,010千円	179,154千円
8～10人槽	201基 (1,749人分)	基	74,884千円	116,815千円	74,884千円
11～20人槽	6基 (90人分)	基	5,634千円	10,400千円	5,634千円
21～30人槽	6基 (150人分)	基	8,832千円	14,200千円	8,832千円
31～50人槽	6基 (240人分)	基	12,222千円	18,300千円	12,222千円
51人槽以上	10基 (1,000人分)	基	23,260千円	38,000千円	23,260千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	2,864基 (11,316人分)	基	781,854千円	1,052,325千円	781,854千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等					
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	東温市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かで住みよい環境づくりを図る。 ・補助は10人以下の小型合併処理浄化槽のみに限定
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域（おおむね7年以内に供用開始の見込まれない区域は除く）及び農業集落排水事業対象区域を除いた東温市全域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 96,548千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (650人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	207基 (443人分)	基	68,724千円	68,724千円	68,724千円
6～7人槽	50基 (150人分)	基	20,700千円	20,700千円	20,700千円
8～10人槽	13基 (57人分)	基	7,124千円	7,124千円	7,124千円
11～20人槽	0基 (0人分)	基			
21～30人槽	0基 (0人分)	基			
31～50人槽	0基 (0人分)	基			
51人槽以上	0基 (0人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	270基 (650人分)	基	96,548千円	96,548千円	96,548千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等					
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	砥部町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かで住みよい環境づくりを図る。 ・補助は 10 人以下の小型合併処理浄化槽のみに限定
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域（おおむね 7 年以内に供用開始の見込まれない区域は除く）及び農業集落排水事業対象区域を除いた砥部町全域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 36,180 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (335 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	80 基 (270 人分)	基	26,560 千円	27,240 千円	26,560 千円
6～7 人槽	10 基 (35 人分)	基	4,140 千円	4,470 千円	4,140 千円
8～10 人槽	10 基 (30 人分)	基	5,480 千円	5,940 千円	5,480 千円
11～20 人槽	0 基 (0 人分)	基			
21～30 人槽	0 基 (0 人分)	基			
31～50 人槽	0 基 (0 人分)	基			
51 人槽以上	0 基 (0 人分)	基			
改 築		基			
計画策定調査費					
合 計	100 基 (335 人分)	基	36,180 千円	37,650 千円	36,180 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等					
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

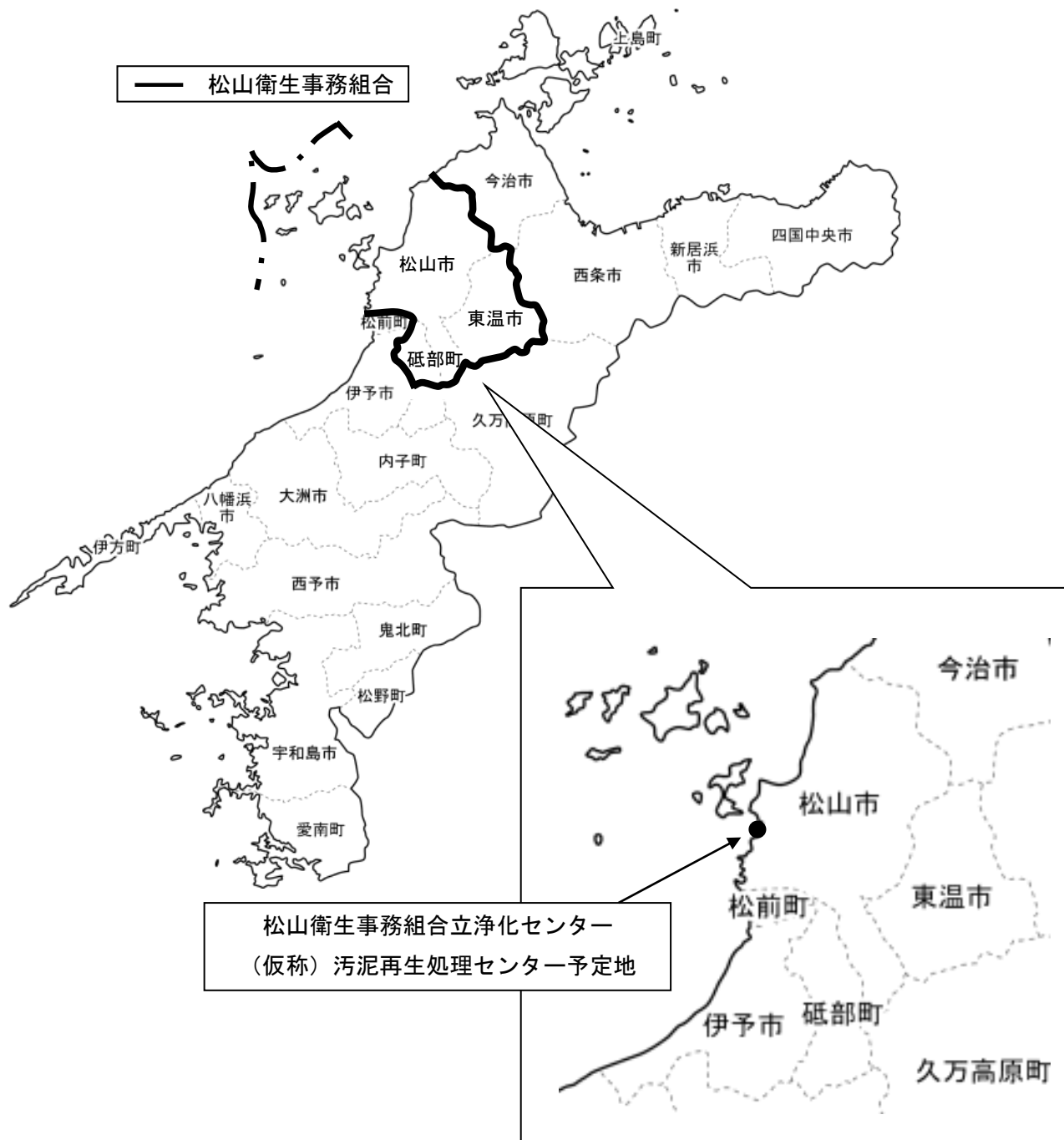
施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計画支援概要

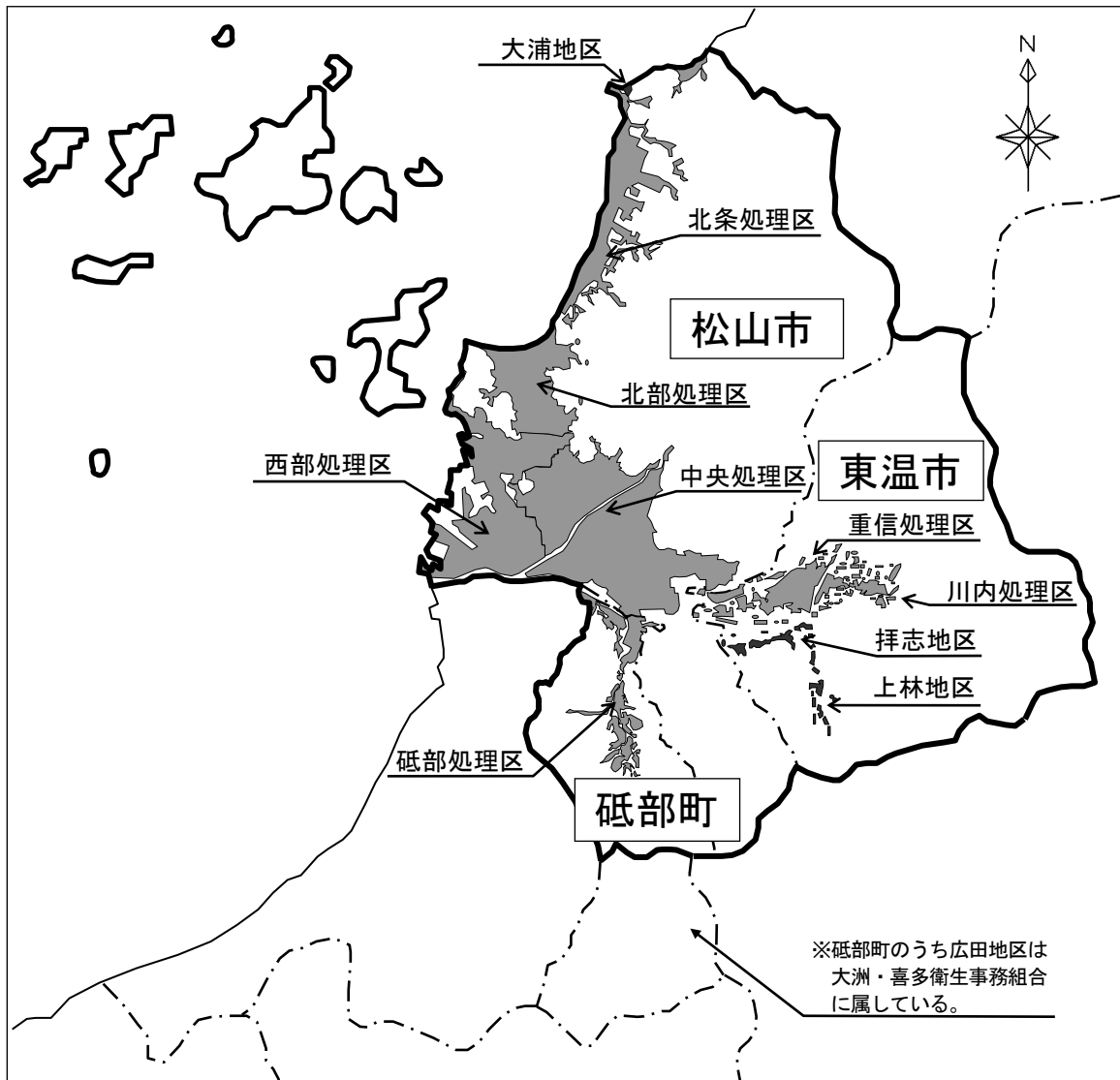
都道府県名 愛媛県



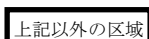
(1) 事業主体名	松山衛生事務組合	
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備のため	
(3) 事業名称	生活環境影響調査 (環境アセスメント)	施設基本計画設計
(4) 事業期間	平成 24～27 年度	平成 24 年度
(5) 事業概要	愛媛県条例に基づき、事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響（内容、程度、範囲等）について、予測・評価を行い、将来の環境保全を図る。	施設計画（水処理方式、汚泥処理方式等）を検討し、維持管理計画、環境保全計画、施設配置計画等を実施する。
(6) 事業計画額	77,000（千円）	9,200（千円）

(3) 事業名称	測量・地質調査	発注仕様書等作成
(4) 事業期間	平成 25 年度・平成 27 年度	平成 25～27 年度
(5) 事業概要	地形測量調査、ボーリング調査、土質試験、用地測量を行う。	施設基本計画設計等に基づき、プラントメーカーに提示する施設建設のための見積り仕様書を作成する。 プラントメーカー設計図書の技術評価を行い、発注仕様書を作成する。 さらに、工事発注の支援を行う。 また、施設計画等に基づき、都市計画決定の手続きを実施する。
(6) 事業計画額	16,300（千円）	22,800（千円）

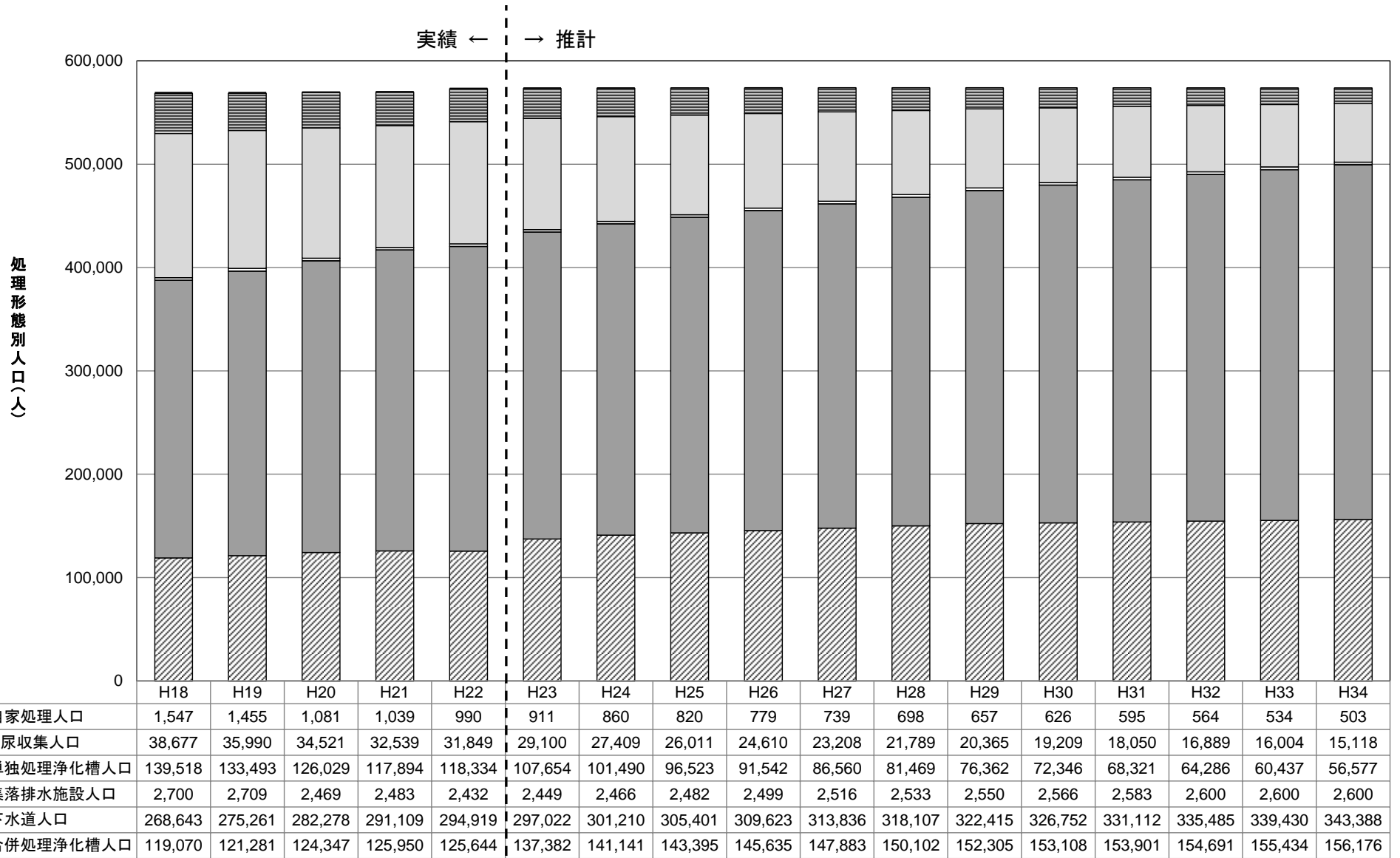


添付資料 1 対象地域および施設配置



凡 例	
	公共下水道
	農業集落排水施設
	上記以外の区域 合併処理浄化槽

添付資料 2 生活排水処理形態別区域



添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ